

課題／目的

【現状把握】

・グローバル企業を中心として脱炭素経営が広がり、サプライチェーン全体での脱炭素化に向けた取組が進められている。この影響は、そのサプライチェーン上にある国内企業、さらには中小企業にまで及んでいる。こうした脱炭素化の国際潮流に国内企業が対応するには、工場・事業場の脱炭素化を着実に進める必要がある。

【課題のエビデンス】

・脱炭素経営に向けた取組がグローバルに広がっており、2022年8月1日時点でTCFD賛同が3,640社、SBT認定が1,604社※、RE100が376社に達している。うち日本はそれぞれ1,010社、233社※、72社と国内にも脱炭素経営に向けた取組の影響が波及している。（※2022年7月25日時点）
 ・TCFDではサプライチェーンに関する情報開示が推奨され、SBTでは対象範囲がサプライチェーン排出量全体とされている。こうした取組により、サプライヤー企業にもGHG排出量の開示等が求められる場合が出てきている。
 ・我が国の部門別の二酸化炭素排出量（2019年度）では、産業部門が34.7%、業務その他部門が17.4%を占めており、工場・事業場の脱炭素化が重要。

インパクト

工場・事業場における脱炭素化を実現するとともに、サプライチェーン全体での脱炭素化の潮流に対応する。

【評価指標】

・産業部門及び業務その他部門のCO2排出削減量

インプット

- 【予算】 令和5年度：10,000百万円（要求額）
- 【実施期間】 令和5年度～令和7年度
- 【補助先】 民間事業者・団体等
- 【委託先】 民間事業者・団体等

計画策定事業、設備導入補助事業等を行うための必要経費を試算し、予算を定めている。

アクティビティ

(1) CO2削減計画策定支援

工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO2排出量削減余地診断及び診断結果に基づくCO2削減計画の策定費用の一部を補助

(2) 省CO2型設備更新支援

CO2削減計画に基づいた脱炭素に資する取組について、以下パターンで補助

A. 標準事業（補助率1/3、補助上限1億円）

工場・事業場単位で15%以上削減又は主要なシステム単位で30%以上削減

B. 大規模電化・燃料転換事業（補助率1/3、補助上限5億円）

主要なシステム単位で電化・燃料転換を実施し、CO2排出量を4,000t-CO2/年以上かつ30%以上削減

C. 中小企業事業（補助上限0.5億円）

中小企業等による省CO2型設備等の導入に対して、以下の①、②のうちいずれか低い額を補助

- ① 年間CO2削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO2（円）
- ② 補助対象経費の1/2（円）

(3) 企業間連携先進モデル支援

Scope3削減目標を有する企業が主導し、複数サプライヤーの工場・事業場を対象とした計画策定・設備更新・実績評価を2カ年以内で行う取組を支援

(4) 事業者の目標遵守状況の把握、事例公表・横展開支援

CO2排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を実施

(1) 中小企業等では、環境問題の重要性を認識しつつも人手不足等で脱炭素にむけた取組を実施できない実態がある。（ヒアリング結果）
 (2)
 A: 高効率機器への設備更新を対象としたSHIFT事業の応募数が堅調に推移
 B: 大規模のボイラ更新の工事費は10～15億事業場における重油焚きからガス焚きへ円への更新が年間1～3件が見込まれる（ヒアリング結果）
 C: 過年度の環境省事業CO2削減コストデータに基づく補助水準の設定
 (3) サプライチェーン全体で脱炭素にむけた取組を実施し、企業間連携の先進モデルを創出する必要がある。（国際的なイニシアチブであるTCFDやSBT等においては、Scope3を含めたサプライチェーン全体での情報開示や温室効果ガスの削減が求められている。）

アウトプット

【令和5年度事業（見込）】

- ・脱炭素に資する計画策定 約144件
- ・省CO2型の設備導入 約301件
- ・企業間連携モデルの創出 約5件

【令和4年度前身事業（見込）】

設備更新補助により約233万t-CO2削減（法定耐用年数分の削減見込量）

過年度事業の補助実績等
 （令和3年度SHIFT事業・令和3年度補正グリーンリカバリー事業）

アウトカム

<短期> 高効率機器導入や電化・燃料転換の事例蓄積及び企業間連携による脱炭素に資するモデルの創出
 <中期> 蓄積した先行事例を示すことで、波及的な効果を誘発し高効率機器導入・電化・燃料転換が進展。
 <長期> 工場・事業場における脱炭素化を大企業だけでなく中小企業含めて達成し、サプライチェーン全体での脱炭素化を実現

補助事業実施後の実施報告書等によるCO2排出量